おくのえいこ県政報告

明日に向かって えいえいOH！

Vol.17
平成28年８月発行
発行：自由民主党
富山県議会議員会

ごあいさつ

初秋の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また今年は四年に一度のオリンピックイヤーです。リオデジャネイロオリンピックでは、日本選手団の大活躍を手に汗握って応援した方も多いと思います。県勢の活躍も光り、女子柔道70キロ級の田知本遥選手と女子レスリング48キロ級登坂絵莉選手の二人が見事金メダルを手にしました。富山県民として誇らしい限りです。

四年後に開催される東京オリンピックでは、より多くの日本代表選手とメダリストが富山県から誕生するように、スポーツ施策にもしっかり取り組んでいきます。

最後に、県議会の自民党会派所属の前議員による政務活動費の不正請求が発覚し、皆様には大変なご心配をおかけしました。今後このようなことがないように、初心を忘れず、会派と議会の信頼回復に真摯に取り組んでいく所存です。

富山県議会議員
奥野 泳子

一般質問　平成28年6月10日　一部抜粋

犯罪被害者等支援について

Q. 犯罪被害者等の支援に県が取り組む必要性について問う。

PICK UP

犯罪被害者等支援とは、犯罪や悪質な交通事故等によって被害を受けた方やその家族、遺族、または犯罪に準じる行為によって心身に被害を受けた方等への支援を指す。

被害者等は、心身の不調や経済的な負担等、二次的な被害にも苦しめられているとされ、平成17年には犯罪被害者等基本法が施行された。

知事

A. 自民党会派において、昨年9月に犯罪被害者支援条例（仮称）検討プロジェクトチームを設置し、条例について議論いただいている。

国や市町村、関係機関等と連携し検討し取り組んでいく。

Q. とやま被害者支援センターの機能強化について問う。

PICK UP

犯罪被害者等基本法の施行を受け、平成18年9月にとやま被害者支援センターが設立された。現在、人員不足や財政基盤の脆弱さが指摘されている。

警察本部長

A. とやま被害者支援センターの事業財源は、約4割を賛助会費が占め、相談員のほとんどがボランティアである。

事業財源の安定確保、常勤の相談員の拡充による体制強化が中長期的課題と考えている。県及び関係機関と連携して、センターへの支援充実について検討していく。

Q. 性犯罪、性暴力被害を支援するワンストップ支援センターの設置について問う。

PICK UP

内閣府は、警察以外の相談や支援の窓口として、性犯罪や性暴力に特化したワンストップ支援センターを平成32年までに、都道府県に最低1カ所以上設置するよう通達している。

知事

A. 今年3月末現在で、26都道府県で設置済みと伺っている。

県としては、ワンストップ支援センターの設置について、自民党における検討状況も踏まえ検討していく。

アスベストが使用されている建築物について

Q. アスベストが使用されている建築物の現状について問う。

PICK UP

アスベスト（石綿）は、建築資材として広く使用されてきたが、空気中に浮遊しやすく、吸い込むと長期の潜伏期間を経て肺がんや悪性中皮腫等を発症する恐れがある。

現在は、建築基準法において建築物の所有者に対して、増改築時の除去が義務づけられている。

土木部長

A. アスベストは、平成元年までに建築された建築物に使われている可能性がある。

平成元年までに建築された延べ床面積1000平方メートル以上の民間建築物数は2778棟ある。この所有者に対し、含有調査と対応報告を求めている。

その結果、平成27年度までに回答があった2616棟のうち、442棟については、アスベストの使用実績があったが、そのうち346棟については対策済みであった。

県内の公共建築物は、平成22年度までに全て対策済みである。

Q. アスベスト除去に対する国の方向性を広く県民に周知し、どのように含有調査や除去等を進めるのか問う。

PICK UP

アスベスト含有調査および除去等に対して、国土交通省は補助制度を設けているが、事業見直しにより、調査に対する補助を平成29年度末、除去等に対する補助を平成32年度末に廃止することを決めている。補助制度が終了した後は個人負担が大きくなり、除去等が進まない恐れがある。

一方、環境省では、建築物の解体に伴うアスベストの排出量は、2020年から2040年がピークで、全国で年間100トンが排出されるという試算もされている。

土木部長

A. アスベストの使用実績があり、除去等の対策が未対応のものは96棟ある。また報告がないものが162棟あり、毎年、所有者に対して文書で報告を求め、状況把握に努めている。

市町村とともに、改めて補助制度の活用について周知を行い、国の補助期間中にアスベストの除去等が行われるよう、必要に応じて市町村に対して必要な予算の確保を促すなど、アスベスト対策が促進されるよう取り組む。

県立近代美術館について

Q. 県立近代美術館の今後の利用について問う。

PICK UP

県立近代美術館は、昭和56年に置県100年記念事業として整備された。新しい富山県美術館の新築に伴い、今年12月28日をもって閉館されることが決定しているが、今後の利用については白紙。

生活環境文化部長

A. 現在の美術館の建物は、12月の閉館後も移転事務のために当分使う予定である。

現建物、あるいは現敷地を活用する場合には、民間活力の活用も含め幅広く検討することが必要であり、今後、幅広く聞き取り調査を行い、来春までに一定の方向性を出したい。

オリンピック・パラリンピックについて

Q. 東京オリンピック・パラリンピックに向けた、練習環境の整備やコーチ、スタッフの育成について問う。

知事政策局長

A. 今年度から、東京オリンピックを目指すジュニアアスリート育成サポート事業、2020東京オリンピック選手育成強化事業を実施する。

今後設置する予定の戦略会議の意見も伺い、関係団体と連携を図り、本県から一人でも多くの選手が東京オリンピック・パラリンピックに出場できるよう取り組む。

ストーカー事案の対応について

PICK UP

平成28年5月、東京都小金井市で、芸能活動をする女子大生がストーカーに刃物で刺され重傷を負った。被害女性は警察に相談していたが、警察は相談者の身を守ることができなかったと報道されている。

Q. 県内におけるストーカー事案の認知件数の推移とそのケースについて問う。

警察本部長

A. 本県の平成27年におけるストーカー事案の認知件数は、144件で、平成25年から3年間は140件を超え、高止まりの状態である。

昨年は、元交際相手から勤務先付近で待ち伏せされた事案、元配偶者から携帯電話に連続して電話をかけられた事案、元交際相手に避難先に押しかけられ、車の進路に立ち塞がれるなどした事案があった。

Q. ストーカー事案の相談が寄せられた際、警察の初動対応と、被害者、加害者への対応について問う。

A. 警察本部長

県警察では、警察本部内に部門横断的なプロジェクトチームを設置し、部門間の連携強化や警察署等の指導を行っている。また警察署にもプロジェクトチームを設置し、ストーカー事案などを認知した場合は本部プロジェクトチームへ即報するなど、事案対応の体制を整備している。

加害者に対しては、ストーカー規制法、その他刑罰法令の適用による検挙、ストーカー規制法に基づく警告、それ以外の指導警告などの措置をとっている。

被害者には、防犯カメラの貸し出しや住民基本台帳の閲覧制限の教示、一時避難場所の提供、被害者宅周辺等の警戒活動、１１０番を受理した際に被害者の情報が瞬時に表示されるシステムへの登録などの安全確保対策を講じている。また、被害者が被害申告をためらう場合は、過去の事例を説明し被害申告を促している。

ストーカー事案は、一度おさまっても繰り返されるケースが多いことから、継続的に経過確認を行っている。

ちょっとこぼれ話

この機会に改めて、政務活動費と政務活動について。

政治家の活動には、大きく分けて、自身の政治信条を広めたり支持を集めたりする後援会活動、選挙期間に行う選挙活動、そして議員の職務として行う議員活動等があります。その中で政務活動費の充当対象は、議員活動の範囲に限られています。

議員活動には、議会での質問等を通して、行政が提案する予算案や事業案、条例案等を審査する、また地域の声や各種業界団体の実情を県政に反映させる等の活動が該当します。その他、現在取り組んでいるような議員提案条例案の策定等も議員活動に含まれます。

例えば、私が質問を作る際には、当局側が用意する資料や主張だけではなく、国会議員の先生に仲介してもらい、国の方針や全国の状況等について、省庁の担当者から直接レクチャーを受けるために上京しますし、先駆的な事例を伺うために他県に視察に行くこともあります。その際の交通費は政務活動費の対象となっています。

また、多くの統計資料や関連法令の確認等の調査は、ひとりでは限界があるので、事務所にて雇用もしています。ただし、事務所では後援会活動も行うので、県議会自民党会派のルールでは、政務活動費として充当する人件費は一部に留めています。

政務活動費は議員としての職務を全うし、議会全体のチェック機能を高めていく上で必要不可欠と考えますが、その使途は厳密に県民の皆さんに還元できるものでなくてはなりません。

皆さんにご理解いただけるような活動に改めて邁進していく所存です。

6月定例会予算特別委員会の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

htpp://www.pref.toyama.jp/sections/0100/

ホームページ http://www.okunoeiko.jp/ ぜひご覧ください。
Facebook 友達リクエストの際にはメッセージを一緒に送って頂くようお願いします。
Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno)　後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連　絡　先

富山県議会自民党控室
〒930-8501 富山市新総曲輪１－７
TEL 076(431)5244　FAX 076(441)8421

議　員　事　務　所
〒939-8073 富山市大町２８２
TEL 076(420)3530　FAX 076(420)3536

E-mail:okuno.eiko@lime.plala.or.jp